

Common Terminology Criteria for Adverse Events (CTCAE) Version5.0 【一部抜粋】

Grade1	軽症; 症状がない, または軽度の症状がある; 臨床所見または検査所見のみ; 治療を要さない
Grade2	中等症; 最小限/局所的/非侵襲的治療を要する; 年齢相応の身の回り以外の日常生活動作の制限*
Grade3	重症または医学的に重大であるが, ただちに生命を脅かすものではない; 入院または入院期間の延長を要する; 身の回りの日常生活動作の制限**
Grade4	生命を脅かす; 緊急処置を要する
Grade5	AEによる死亡

*身の回り以外の日常生活動作 (instrumental ADL) とは、食事の準備、日用品や衣服の買い物、電話の使用、金銭の管理などをさす。
**身の回りの日常生活動作 (self care ADL) とは、入浴、着衣・脱衣、食事の摂取、トイレの使用、薬の内服が可能で、寝たきりではない状態をさす。

	Grade1	Grade2	Grade3
倦怠感	だるさがあるまたは元気がない	身の回り以外の日常生活動作を制限するだるさがあるまたは元気がない状態	身の回りの日常生活動作を制限するだるさがあるまたは元気がない状態
食欲低下	摂食習慣の変化を伴わない食欲低下	顕著な体重減少や栄養失調を伴わない摂食量の変化; 経口栄養剤による補充を要する	顕著な体重減少または栄養失調を伴う (例: カロリーや水分の経口摂取が不十分); 静脈内輸液/経管栄養/TPNを要する
悪心	摂食習慣に影響のない食欲低下	顕著な体重減少, 脱水または栄養失調を伴わない経口摂取量の減少	カロリーや水分の経口摂取が不十分; 経管栄養/TPN/入院を要する
嘔吐	治療を要さない	外来での静脈内輸液を要する; 内科的治療を要する	経管栄養/TPN/入院を要する
下痢	ベースラインと比べて<4回/日の排便回数増加 (人工肛門からの排泄量が軽度増加)	ベースラインと比べて4-6回/日の排便回数増加 (人工肛門からの排泄量が中等度増加); 身の回り以外の日常生活動作の制限	ベースラインと比べて7回以上/日の排便回数増加 (人工肛門からの排泄量が高度増加); 身の回りの日常生活動作の制限
便秘	不定期または間欠的な症状 便軟化薬/緩下薬/食事の工夫/洗腸を不定期に使用	緩下薬または洗腸の定期的使用を要する持続的症状; 身の回り以外の日常生活動作の制限	排便を要する頑固な便秘; 身の回りの日常生活動作の制限
皮膚症状	出現している皮膚症状を確認、下記 (乾燥・手足症候群・ざ瘡) にて評価		
皮膚の乾燥	体表面積の<10%を占め、紅斑やそう痒は伴わない	体表面積の10-30%を占め、紅斑またはそう痒を伴う; 身の回り以外の日常生活動作の制限	体表面積の>30%を占め、そう痒を伴う; 身の回りの日常生活動作の制限
手足症候群	疼痛を伴わない軽微な皮膚の変化または皮膚炎	疼痛を伴う皮膚の変化; 身の回り以外の日常生活動作の制限	疼痛を伴う高度の皮膚の変化; 身の回りの日常生活動作の制限
ざ瘡	体表面積の<10%を占める紅色丘疹および/または膿疱で、そう痒や圧痛の有無は問わない	体表面積の10-30%を占める紅色丘疹および/または膿疱で、そう痒や圧痛の有無は問わない; 身の回り以外の日常生活動作の制限; 体表面積の>30%を占める紅色丘疹および/または膿疱で、軽度の症状の有無は問わない	体表面積の>30%を占める紅色丘疹および/または膿疱で、中等度または高度の症状を伴う; 身の回りの日常生活動作の制限; 経口抗生薬を要する局所の重複感染
呼吸困難・息切れ	中等度の労作に伴う息切れ	極めて軽度の労作に伴う息切れ; 身の回り以外の日常生活動作の制限	安静時の息切れ; 身の回りの日常生活動作の制限
末梢神経障害	症状がない	中等度の症状; 身の回り以外の日常生活動作の制限	高度の症状; 身の回りの日常生活動作の制限
味覚障害	食生活の変化を伴わない味覚変化	食生活の変化を伴う味覚変化 (不快な味、味の消失)	-
生殖機能低下	出現している症状について、最新のCTCAEに沿って評価をお願いします		
ほてり・発汗	軽度の症状; 治療を要さない	中等度の症状; 身の回り以外の日常生活動作の制限	高度の症状; 身の回りの日常生活動作の制限

参考: Common Terminology Criteria for Adverse Events (CTCAE) version 5.0

2024.09 浦添総合病院薬剤部 作成